



落合 憲が八洲電機<3153>株式の変更報告書を提出（保有減少）



八洲電機<3153>について、落合
憲が1月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、落合 憲の八洲電機株式保有比率は、3.29%と6.90%減少した。

報告義務発生日は、2014年1月30日。